

## 【居住支援サービス】

〈基本サービス〉 入居者全員にご利用いただきます

サービス名称	概要
緊急通報 ・見守り	緊急通報装置を貸与し、緊急時に警備員による駆けつけや、救急車の出動要請を行います。また、センサーによる24時間体制の見守りを行い、異常が発生した場合に駆けつけや出動要請を行います（有料※常に安否確認を必要とする65歳以上の一人暮らし高齢者は無料）
身じまい	あらかじめ利用者と委任契約を結び、亡くなられた場合には（居室内・外での死亡を問わず）、遺族や関係機関への連絡・諸手続や、火葬・納骨・家財整理などを行います。（有料：預託金32万円※預貯金・所得の低い人は最高16万円の助成制度あり）
安心登録	あらかじめ利用者に登録いただき、災害時や救急時における、地域の人々による支援に役立てます。平常時においても、地区社会福祉協議会が定期的にハガキや電話による見守りを行います。（無料）

〈その他のサービス〉 入居者のうち必要となる人にご利用いただきます

サービス名称	概要
同行支援	アパート等の物件内覧や賃貸借契約時に一人で説明を受けるのが不安な人に対して、相談員が同行・同席します。（原則無料）
家賃預かり ・支払い代行	定期借家契約を締結することで入居が可能となる物件を紹介し、契約締結後には契約期間分の家賃を一括で預かり、貸主への月々の支払いを代行します。（有料）
家賃債務保証支援	連帯保証人が見つからないなどの理由により入居に苦慮している高齢者世帯等が、市と協定を締結している取扱保証会社と家賃債務保証契約を締結した場合に、低所得者には初回保証料の一部を助成します。（保証料有料）
金銭管理	判断能力が低下した人に対して、預貯金の出し入れ・公共料金等の支払いなどを代行します。（有料）
財産保全	判断能力が低下した人の財産（通帳、保険証書、契約書、実印等）を金融機関の貸金庫に保管します。（有料）
見守り（電話確認）	ひとり暮らしの人に対して、孤独感の解消と安否確認のため、週1回程度、相談員が電話訪問します。（無料）
生活支援	家族等による家事援助が受けられない人に対して、ボランティアが掃除・洗濯・買い物・調理等の支援を行います。（原則有料）
入退院時支援	身寄りのないひとり暮らしの人が入院した場合に、入退院時の付添いなどを行います。（有料）